第24回　国立公文書館の機能･施設の在り方等に関する調査検討会議
議事録

日　時：令和元年10月16日（水）12:29～13:10
場　所：中央合同庁舎第４号館２階　共用第３特別会議室

開　会

１　調査検討会議におけるこれまでの議論について
２　新たな国立公文書館の建設に向けた取組の進捗について
３　今後の進め方について
４　その他

閉　会

（出席者）
老川座長、秋山委員、内田委員、加藤委員、永野委員、松岡委員、
尾崎オブザーバー
北村内閣府特命担当大臣、大塚副大臣、藤原大臣政務官、
山﨑事務次官、別府内閣府審議官、大塚大臣官房長、渡邉大臣官房総括審議官、
富永大臣官房公文書管理課長
加藤国立公文書館長、中田国立公文書館理事

○老川座長　それでは、定刻になりましたので、第24回「国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議」を開きたいと思います。

今回は、令和の新しい時代になりまして初めてということでございます。引き続き、座長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、井上委員、斎藤委員は御都合により御欠席であります。

また、新たに公文書管理の担当として、北村内閣府特命担当大臣、大塚内閣府副大臣、藤原内閣府大臣政務官が御就任をされまして、本日御出席をいただいております。

つきましては、大臣から一言御挨拶をお願いいたします。

○北村大臣　座長のお許しをいただいて御挨拶をさせていただきます。

このたび、公文書管理を担当する大臣を拝命いたしました衆議院議員の北村誠吾でございます。よろしくお願い申し上げます。

本日は、お忙しい時間帯にもかかわらず開催をいただきましたことに、まず感謝を申し上げます。

老川座長を始め、調査検討会議の皆様には、これまでに新たな国立公文書館の建設に向けて、「国立公文書館の機能・施設の在り方に関する基本構想」を、そしてまた、「新たな国立公文書館の施設等に関する調査検討報告書」を、それぞれお取りまとめいただきました。国民的関心の高い国立公文書館の在り方について、大変御熱心に御議論を重ねていただいていることに心から感謝を申し上げる次第でございます。

現在、昨年３月に内閣府特命担当大臣決定を行った「新たな国立公文書館建設に関する基本計画」に基づいて、設計の具体的な作業を進めているところでございます。今後、基本設計を取りまとめた上で、調査検討会議の皆様にも御報告をいたしたいと考えております。

日本が世界に誇る国民本位の新たな国立公文書館の建設に向けて、今後とも皆様方のお力添えをどうかよろしくお願い申し上げます。

なお、本日は、午後から、まだ国会の予算委員会の審議が続いているところでございますので、席を外させていただくことになり、大変申しわけないことでございますけれども、御議論を進めていただければと存じますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

以上であります。ありがとうございました。（拍手）

○老川座長　どうもありがとうございました。

それでは、報道のカメラの方はこの辺で御退出をいただきたいと思います。

（報道関係者退室）

○老川座長　今、大臣からお話がありましたように、北村大臣におかれましては、所用のためここで退席をされます。

○北村大臣　どうもありがとうございます。よろしくお願いします。

（北村大臣退室）

○老川座長　それでは、続きまして、副大臣、政務官にもそれぞれ一言ずつ御発言をいた

だければと思います。
○大塚副大臣　このたび、公文書管理担当の副大臣になりました大塚拓でございます。
　老川座長には以前からいろいろとお世話になっているところでありますけれども、公文書管理についても、ここに来る直前、衆議院の議院運営委員会におりまして、公文書館の件はずっと衆議院側でいろいろと話を聞いてきたところでございます。いよいよ設計も固まってきてイメージも湧くようになってくるなというところで、これから大変楽しみでもあり、これからが時間がかかるところでもございますけれども、先生方からいろいろな御意見を賜りながら、いい形に仕上がっていけばと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
○老川座長　それでは、政務官、どうぞ。
○藤原政務官　このたび、公文書管理の担当の政務官を拝命いたしました藤原崇でございます。どうぞよろしくお願いをしたいと思います。
　北村大臣、大塚副大臣をしっかりお支えをしながら、皆様方のお力添えをいただきながら、すばらしい公文書館をつくっていくよう、私も努力をしてまいりたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。
○老川座長　どうもありがとうございました。
　また、本年の１月並びに７月に事務局の内閣府で人事異動がありましたので、御報告します。
　山﨑内閣府事務次官、別府内閣府審議官、大塚大臣官房長、渡邉大臣官房総括審議官、富永公文書管理課長が、それぞれ御着任をされております。
　それでは、早速、本日の議題に移ります。
　最初に、議題の１番目と２番目、すなわち、調査検討会議でのこれまでの議論、新たな国立公文書館の建設に向けた取組の進捗状況、その関連で来年度の概算要求等について、それぞれを事務局から御説明をお願いします。
○富永課長　事務局でございます。
　本日の調査検討会議が、前回の会議から少し間が空いてしまいましたので、改めまして、これまでの経緯等について、まずは事務局のほうで整理をして御説明させていただきたいと思います。資料１から資料３までをまとめて御説明をいたしたいと思います。
　まずは資料１を御覧いただければと思います。「調査検討会議における検討経過」ということでございまして、平成26年度に本会議が設置されました以降の歩みを簡単にまとめたものでございます。
　最初の平成26年度でございますけれども、国立公文書館の機能・施設の在り方につきまして、最初は様々な視点から幅広く検討を行うということでございまして、展示・学習機能を含めまして、研修・人材育成、保存、収集等々につきまして御議論をいただきました。
　また、複数の外国に委員の先生においでいただきまして、海外調査も実施をいたしたというところでございます。

それらの御議論の内容につきましては、年度末の平成27年３月に「国立公文書館の機能・施設の在り方に関する提言」ということで取りまとめていただいてございます。

また、この中には行政府だけではなくて、立法府、司法府、これは海外調査の結果も踏まえてということでございますけれども、そちらの文書の状況についても御指摘をいただいたということになってございました。

その翌年度の平成27年度は２年目でございますけれども、こちらには引き続き、公文書館として対象とすべき文書、機能等々について基本的な考え方を整理するということで、その前の年度は展示・学習機能にかなり御関心が高かったということもありましたが、それ以外の機能につきましても御議論をいただいたというところでございます。

そして、年度末の平成28年３月におきまして、その集大成として「国立公文書館の機能・施設の在り方に関する基本構想」としてお取りまとめをいただきました。

さらに翌年度の平成28年度でございますが、さらに深掘りした議論をということで、保存・利用支援等ワーキンググループ、及び展示・学習等ワーキンググループの２つを設置していただきまして、新館に必要とされる施設の在り方について御議論をいただきました。

この結果、年度末の平成29年３月には「新たな国立公文書館の施設等に関する調査検討報告書」という形で取りまとめをいただきました。

そして、翌平成29年度に入りまして、お取りまとめいただきました調査検討報告書を政府のほうで踏まえさせていただきまして、いろいろな検討を経た結果、「新たな国立公文書館建設に関する基本計画」ということで、これは原案段階からこちらの会議でも御報告をさせていただきながら、政府として決定をさせていただき、会議のほうに報告をさせていただいたという流れになってございます。

ちなみに、本日は第24回の会議でございますが、前回の第23回の会議が平成29年度末の平成30年の３月にお開きいただいていまして、１年半ほど間を経ておりますけれども、この間、政府におきまして基本設計の作業を進めてまいりました。事務的な作業ということですので、間で資料をお届けして御報告ということがございましたけれども、会議という形では、今回は基本設計の取りまとめが近いということで節目になりますものですから、もう一度、委員の皆様にお集まりいただいたという経緯になってございます。

次に、基本設計の内容について御説明したいと思います。

まず、資料２－１を御覧いただきたいと思います。基本設計に関する経緯等について、最初におさらいをしておきたいと思います。

今回、新たな国立公文書館の建設地につきましては、様々な候補地がありいろいろな議論がございましたけれども、最終的に、現在は憲政記念館が建っております敷地を使わせていただくということで、衆議院の議院運営委員会小委員会におきまして、平成29年４月に正式に決定いただきました。これを受けまして、その後も様々な議論を経まして、先ほど御案内を申し上げた基本計画が昨年に決定されたということになってございます。

また、その後の進捗でございますけれども、２ポツのところでございますけれども、昨

年10月から具体的な設計業務に着手いたしまして、憲政記念館を所管する衆議院、その他関係各所と調整をいたしまして、現状の最新状況を本年４月に一旦取りまとめを行ってまいりました。

現在、これを踏まえまして最後の詰めの作業を行っておりますけれども、10月目途で取りまとめを目指しまして、引き続き作業を進めているというところでございます。

続きましては、資料２－２を御覧いただきたいと思います。昨年３月に決定いたしました基本計画の概要について、改めて御紹介をしたいと思います。

左上の黄色い枠囲みのところを御覧いただければと思います。

「建物の概要」といたしまして、場所につきましては憲政記念館が現在建っております国会前庭です。建物の大きさとしては地上３階地下４階程度。総面積としては約４万2000平米で、憲政記念館・駐車場も含んでということになってございます。工事費につきましては約480億円ということになってございます。最後に、工期につきましては約８年半ということになってございます。

次に、その右側の「設計に当たっての基本的な考え方」ということで、ピンク色と青色で書いてございます。こちらは主に、現在は憲政記念館が建っているということで、新しい建物を建てる際には、新しい国立公文書館に合わせまして、憲政記念館のほうも建て替えを行うことが必要になってまいります。

その際、それぞれの新しい建物をどういうコンセプトで建てるかということも整理をいたしました。ピンク色の真ん中のところを御覧いただきますと「独自性への配慮」ということで、とりわけ外観については両館の独自性が充分表現されるよう配慮するという記載になってございます。

また、あわせまして、同じ敷地に建つということでございますので、利便性、合理性を考慮するということで、来館者の利便性向上を図っていくということも同時に記載してございます。

続きまして、２ページ目をおめくりいただきたいと思います。

左側の青い囲みの中でございますけれども、「新館建設後の国立公文書館（３館）の体制」について、この基本計画の中で整理をしてございます。現在は、北の丸とつくばにございますけれども、それと新館とを合わせて３館になりますが、この３館が有機的連携を図るということが考え方になってございます。

まず、新館のところでございますけれども、新館が基幹的な業務を担うということで、総合的な施設という位置づけをしてございます。

その下のところに表の形で、主な機能、それぞれの面積について記載してございますけれども、展示・学習につきましては現状の北の丸の約６倍、調査研究支援については約４倍といったふうに、それぞれ現状に比べてかなり大きめなスペックをとって充実をしていきたいということになってございます。

特に書庫の部分というのは、北の丸・つくばは新館建設後も活用を続けていきたいとい

うことで、３館を合わせれば現状に比べてもかなり積み増すことができたのかなという形になってございます。

それから、その下では、北の丸とつくばについても整理をしてございます。

北の丸については学習拠点、そして、研究者向けの書庫。

つくばにつきましては保存機能に特化するという位置づけで書かれてございました。

右のページを御覧いただきますと、今後の進め方でございますけれども、昨年度から基本設計に入ってございます。こちらがそろそろ取りまとまるということでございまして、来年度までの３年間が設計期間と考えてございます。基本設計が取りまとまりましたら実施設計ということで、構造計算等の技術的なところを付け加えていくということになります。

そして、再来年度の2021年度から建設工事に着工し、2026年度に施設完成・開館ということで予定をしてございます。

その大まかなイメージですけれども、その下のところに透視図が書いてございます。特に１階と地下１階を一般利用者ゾーンと位置づけまして、１階のほうには交流スペースでありますとか、または地下のほうに展示・学習のスペースをとるという手法で設計を進めてございます。また、２階と３階を執務・管理ゾーン、地下２階を駐車場ゾーン、地下３階と地下４階が保存・書庫ゾーンということで位置づけをしてございます。

現在、これを踏まえまして、ブラッシュアップの作業をしているというところになってございます。

続きまして、資料２－３を御覧いただきたいと思います。こちらが本年の４月の段階で基本設計の進捗状況を一旦まとめた資料になってございます。

真ん中あたりにイラストの形で、向かって左側が国立公文書館、右側が憲政記念館ということで、この時点の予想のイラストを描いてございます。両館の間に中庭を設け独立した形状とすること、また、国立公文書館を石とするなど、それぞれの独立性を発揮するような外観にも配慮するということで、今、作業を進めてございます。

また、両館ともに内装に木材を取り入れるということも工夫として現在検討しております。

それから、次のページを御覧いただきますと、国立公文書館の建物の中のイメージでございますけれども、右上のところを御覧いただきますと、こちらは１階から地下１階に降りていく大階段のイメージでございます。その正面に少し光が当たっているスペースがございますけれども、ここに象徴的な文書をシンボル的に展示してはどうかというイラストを描いてございます。

また、展示のスペースはここ以外にも地下１階に設けた上で、デジタル展示というものも実現していきたいということにしてございます。

また、左下のほうに書いてございますけれども、利便性に配慮ということで、例えば授乳室の設置でありますとか、そういうところにも配慮をしながら作業を進めたいというと

ころでございます。
　次に、資料３を御覧いただきたいと思います。
　今、御説明したような内容につきましては、当然、予算措置を伴うものですから、引き続き内閣府のほうで予算要求をしております。来年度の令和２年度の予算概算要求につきましては、この夏に提出してございますけれども、この中での「２．主な内容」の（１）というところに、新たな施設整備のための設計業務等ということで、来年度は11億8700万円の要求をさせていただいております。
　この内訳は２つございまして、一つが、設計を３年かけてと先ほど申し上げましたけれども、その最終年度に向けまして設計費３億4900万円です。
　それから、もう一つが憲政記念館の代替施設です。新館の建設中はそちらのほうで執務をすることになりますので、来年度からこの整備工事に着工するということで、初年度は８億1100万円で、これを２年間かけて整備をするという予定になってございます。それを前提とした予算要求をしているというところでございます。
　また、説明は割愛させていただきますが、本日、一番下の参考資料ということで、第１回以降の本会議及びワーキンググループについて、それぞれの開催経過ということで議題の一覧をお付けしてございます。
　事務局からは以上でございます。
○老川座長　ありがとうございました。
　それでは、皆様方から御質問あるいは御意見等がございましたら、よろしくお願いします。
　どうぞ。
○加藤委員　加藤陽子です。
　年ごとに、基本構想、報告書といった成果をまとめられ、順次きちんと進めておいでで、その結果、このような方向性ができてきたことは本当にありがたいことだと思っております。一点だけ確認を。面積という点で、憲政記念館との関係で、国立公文書館部分が少し狭くなってしまうという印象がございます。そこで、今後の計画で落としていただきたくないこと、忘れていただきたくないスペースの問題としましては、例えば2008年の11月４日に、こちらにおいでの尾崎護座長のもとでの有識者会議の提言の中に、国の機関の便宜性、機動性の確保という内容がございました。つまり行政府のみならず立法府や司法府の職員が随時利用できるような空間や部屋がどうしても必要だということです。中間書庫の重要性につきましても以前は触れられていました。いずれにせよ、行政府なりの職員が特別閲覧という形ですぐにここにあるものを見にくるという、文化といいますか空間といいますか、そういうものがあるのだよということを示すようなものを部屋としても確保していただきたいなと思います。
　もちろん、小中学生などに対する国民本位の展示というのはすごく重要だと思うのですけれども、一方では、行政府を中心とした職員の文書をつくるという認識を随時新たにす

るようなことを思い出させる部屋というようなことを、それは忘れないようにお願いしたいと思います。
　以上です。
○老川座長　ほかに御質問はありますか。
　松岡さん、どうぞ。
○松岡委員　松岡と申します。
　大変立派な計画で心強い限りなのですが、ハードにつきましては大きな問題は特にないだろうと思うのですが、最近は災害の問題がよく起きておりますので、ぜひ災害に強い施設にしていただきたいということをお願いしたいと思います。
　もう一つはソフトの問題なのですが、実は、2026年の新館開館予定のときまでに、今度は原本を電子化するという計画が並行して進むと思うのですが、原本をデジタルに変えるということになりますと、紙の時代とは違ういろいろな難しさが起きる。
　特につい最近､セブン-イレブンの7payの不正アクセス問題が大きな問題になりましたけれども、その後にこのグループのCEOといいますか、トップの方が、「グループ横断的なシステム開発のプロジェクトマネジメントができる知識を持った人間がいなかった。外部に発注してもよかったが、その場合にも専門的な知識が不可欠。だが、そうした人材が欠落していた」ということをおっしゃっているのです。
　つまり､セブン-イレブンというのはコンピューター化で非常に進んでいると見られていた会社なのですが、そういう会社でもこういう人材を非常に充実させていかないとこういう問題が起きるということですので、ぜひ、特にこれから原本をデジタル化していく際には、こういった問題を充分考えていただきたいなと思います。
○老川座長　永野さん、どうぞ。
○永野委員　永野です。
　初めの設計をしたときに１つの建物ということでいろいろと考えて、結果としては分散するということになったのですけれども、この新館と特に北の丸は割と近いのですが、これが物理的にだけではなくて機能するようにといいますか、つながってやるような工夫が要るなと思うのです。ただ車で移動というだけではなくて、あと５、６年先には電子化がかなりうまくいっていると思いますので、場所は離れているのだけれども、まるで一緒に仕事ができるような空間みたいなことも意識していく必要があって、それはつくばも同じだと思うのです。ですから、分散型になったこういう機能をうまくするための工夫も少し考えておく必要があるかなと思いました。
○老川座長　ほかに御意見はありますか。
　内田さん、どうぞ。
○内田委員　さっき松岡先生からあったのと同意見なのですけれども、特に今回は地下に随分たくさんの空間があって、保存という非常に重要な機能がそこに入っています。火災の議論はしたと思いますし、地震には強いのかもしれませんけれども、水に漬かるという

想定はなかったと思います。防災についてはもう一度いろいろな視点から点検をしていただく必要があると思いました。
〇老川座長　ありがとうございます。
　秋山さん、どうぞ。
〇秋山委員　今年度で基本設計が完了するということなのですけれども、基本計画をつくるときに、いろいろこういう公文書を含めた管理のハードを御存じの方に委員になって来ていただいていて、いろいろ有効な意見をいただいたので、基本設計が固まる前には意見をいただく機会をつくっていただけるようなので、そこでハードのほうはかなりイメージが固まると思うのですけれども、さっき話をされたみたいに、ソフトのほうがまだどうなるかが見えないという部分もあると思います。実施設計にはあと１年かかるわけなので、その実施設計とソフトの確定をできるだけタイムリーに、手戻りがないように工夫をしていただけるといいかなと思っています。
〇老川座長　ありがとうございます。
　いずれも大事なポイントだと思いますので、事務局のほうもその辺を踏まえて検討をいただければと思います。
　私もちょっと質問をしたいことがあるのですが、このイメージ図を拝見すると、大体こんなことだろうなと思うのですが、足の悪い人というか障害者がここに入ってすぐ下へおりたりする格好になっているのですけれども、スロープとかあるいはエスカレーターとかがここには表れていないのです。いずれは検討されるのかなと思うのですが、その辺はどうなのかなということです。
　それと、もう一つは、これだけの面積で取れるかどうかはわからないですけれども、ちょっとお茶を飲むような感じで、六本木の国立新美術館なんかは割と小綺麗で、人がたくさん入ってかなり利用者が多いと思うのですが、ああいうものがあると人も非常に入りやすくて楽しめるのではないかなと思うのですが､そこら辺の検討の余地があるのかどうか。その辺を、もしお考えがあれば検討していただければと思います。
　差し当たって、何か御意見はありますか。
〇富永課長　ありがとうございます。
　それでは、先生方からいただいた御質問等について、現時点で事務局からお答えさせていただきます。
　まず、加藤委員からございましたけれども、まさにここは立地が、国会もそうですけれども霞が関も近いということですし、三権の集まる場所ということでもございますので、そこが本館のこの位置をどういかしていくかというところは、実はこの後の議題の中でも御紹介しようと思いますが、先ほど、３館の有機的な連携と申し上げましたけれども、その中で具体的に書庫についてもどの建物にどういうものを入れたら有機的なものになるのか。あるいは、まだ明確にはなっておりませんけれども、研修につきましても、それぞれ適切な研修の対象、ターゲットがあろうかと思います。ということも含めまして、今年度

残りのこの会議におきまして、ある程度具体的な、有機的連携の中身について御議論をいただきたいと思いまして、事務局のほうでもその辺の考え方を少しお示ししていきたいと思ってございます。

それから、松岡委員、内田委員からもございました防災の観点は、非常に重要でございます。特にこの狭いスペースで地下にということでございますので、何か起こったら非常に大変なことになるということで堅牢性、あるいは実際に何か災害が起こったときの対処の方法についても、なるべく次回の基本設計の取りまとめの御報告の際に、どこまで御報告をできるか詰めているところではございますけれども、非常に重要な視点でございますので、そこも含めて御説明できるように準備をしたいと思います。

それから、松岡先生からもう一つありました公文書の電子的管理につきましては、こちらは別途、公文書管理委員会という審議会を持たせていただいてございまして、そちらのほうで検討をずっと進めてございます。ただ、先ほど御指摘もいただきましたけれども、それが施設でありますとか、そこの新館で実際の電子文書を扱う人材というところにも関係してくるという話でございますので、こちらの会議のほうでも必要な検討状況等につきまして、御説明の機会を設けたいなと思います。

それから、永野先生からもいただきました、最初の議論にもありますけれども、新館、北の丸、つくばも含めまして、それぞれの機能をどう有機的に連携を図るかということは、次回以降に少し御議論いただきたいと思ってございます。

それから、秋山先生からもお話をいただきましたが、これも次の議題のところで少し御紹介をしたいと思いますが、次回のこの親会議で御報告する前に、ワーキンググループのほうで御報告を１度して、そこで専門的な見地から御意見をいただいた上で、それも反映をした上で、次回のこちらの親会議のほうで御説明したいと思ってございます。

最後に、老川座長から御指摘がございました。御指摘のとおりでございまして、バリアフリーも含めましてユニバーサルデザインということも今回の設計の中では取り入れるということで、今、作業をしてございます。エレベーターを使いやすいところに設置をすることでありますとか、スロープも含めまして現在検討しておりますが、御指摘も踏まえまして、より様々な方に配慮ができるように検討を進めたいと思います。

また、ここに今以上にたくさんの人が来られると思いますので、休憩できる場所とか、軽い飲食ができるようなところとかも含めて今の設計の中で検討してございますので、そういうところも含めて次回に御報告したいと思います。

現状は以上でございます。

○老川座長　ありがとうございました。

それでは、３番目の議題に移りたいと思います。本年度の調査検討会議の進め方について、事務局から御説明をいただきたいと思います。

○富永課長　それでは、次の議題につきまして、資料４を御覧いただきたいと思います。「今後の進め方（案）」といたしまして、今、事務局で考えてございます当面の年度内の

進め方のイメージを御提示させていただいております。

まず、主な検討事項といたしまして、一番ポイントになりますのは基本設計でございます。こちらは政府において今、作業を進めてございますので、ワーキンググループ、そしてこちらの親会議に御報告をするということで、今、作業を進めております。

また、こちらの親会議に御報告した後には、超党派の議員連盟、そして、衆議院の議院運営委員会小委員会のほうにも御報告をしていくことになろうかなと思ってございます。

また、基本設計につきまして御報告させていただくのにあわせまして、先ほど来、ソフト面の取組も、また３館の連携というところにも非常に御指摘をいただいているところでございます。これらの具体的な検討ということで、今までも例えば展示でありますとか、学習とか､そういうところは累次のこれまでの議論で議論していただいていますけれども、さらに今回は基本設計ということで、部屋のイメージも出てまいります。また、新しいスペック、あるいは諸室の設計のイメージを御覧いただきながら、改めてそれを踏まえて、それらソフトの面でどういうことが必要なのか。どういうことが可能なのかということにつきまして、年度内、今日を含めまして４回程度開かせていただいて、そういうソフト面のことが今後は中心になっていくと思いますので、ここでもう一回、設計を踏まえた議論をスタートしていただきたいなと思っております。

具体的には、事務局では今のところ、ここに書いてございます３館の機能分担でありますとか、展示、あるいは学習ということで書いておりますけれども、また様々なこういうテーマもあるということで御意見があるかと思いますので、随時御指摘をいただければ、今後の御報告をさせていただけると思っております。

タイミングにつきましては、２ポツのところに線表を引いておりますけれども、11月以降、基本設計についてワーキングに続きまして親会議に御報告したいと思っています。

それから、次回の後半、そして次々回、さらに年度末ということで２回半ほどございますので、それらのソフトの議論もいただきまして、年度末には本年度の議論について少し取りまとめいただきたいという流れを考えてございます。

事務局からは以上でございます。

○老川座長　ありがとうございました。

ただいまの御説明について、御意見や御質問がありましたらどうぞ。

尾崎さんは何か御発言はありますか。

○尾崎オブザーバー　いえ、特にないです。結構です。

○老川座長　秋山さんはどうですか。

○秋山委員　ワーキングでも議論させていただきますが、図面とかの情報がかなりボリュームがあるので、この委員会みたいなところだけでぱっと見せて、ぱっといいですねみたいな話にはなかなかなりづらいところもあろうかと思いますので、委員の方には事前に説明していただくとか、時間の取り方を検討していただいて御意見をいただくというプロセスが要るかなと個人的には思っています。

○老川座長　いよいよこれから具体化の話になりますから、少し綿密な打合せとか、事柄によっては個別に御相談ということも必要になってくるかと思いますので、よろしくお願いします。
　館長がお見えですが、今までのところで何かお気づきの点があればお願いします。
○加藤館長　国立公文書館の加藤でございます。
　今、御指摘のありました例えばデジタル化の問題、３館の機能分担の問題、人材育成の問題は、この１年半の間に、調査検討会議で御指摘いただいたことについて我々としていろいろと取り組んでまいりましたので、次回にでもその経過について具体的な御報告をさせていただきたいなと思っています。
　以上です。
○老川座長　館長の下でだと思いますが、アーキビストの育成とかそういった問題もこれからは大事になってくると思いますので、そういったことを含めて今後考えていきたいと思います。
　ほかに御発言はございますでしょうか。
　ございませんようでしたら、今日の会議はこの程度とします。
　次回の調査検討会議は、11月18日の午後３時から開催したいと思いますので、よろしくお願いします。
　副大臣、何かありますか。
○大塚副大臣　先生方、大変有意義な御意見をいただきましてありがとうございました。
　どのように機能的に使っていけるものになるのか。これからまたお知恵を賜りながら深めていくフェーズだろうと思いますので、そこはしっかり受けとめてやっていきたいなと思っております。
　ソフト面はこれからどんどん充実していけばいいと思うのですけれども、一点、どうしても気になりましたのは、災害対応という御指摘が多数ありまして、ボトムラインはこの施設において、とにかく何がなんでもこの国のある限り、場合によっては違う形になってもこの公文書を歴史的に残していくことが最重要であると思っておりますので、自然災害のみならず、ひょっとするといつの時代か、武力攻撃事態のようなことにもしっかり生き残れるような施設でなければいけないと思います。これは予算との兼ね合いもあるわけではありますけれども、原本も電子化が進むということなると、電子化された文書が容易に棄損するようなことがあってはいけないと思います。近年の武力攻撃事態というのは、強い電磁波が出たりするような攻撃もございますので、そういうこともしっかり念頭に置きながらやっていかなければいけないのかなとも思ったところでございます。
　また先生方のお知恵を賜り、いい施設に仕上げていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。
○老川座長　どうもありがとうございました。
　具体化が進めば進むほど、いろいろな新しい問題も出てくるのかもしれませんが、ここ

での議論を活発にしてより良いものにしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

　それでは、本日はどうもありがとうございました。